

芦田川で伐採した木(丸太)を配布します！！

配布について

【手続き】

事前に電話をした上で 福山河川国道事務所 河川管理課 へ「受付票」を提出して下さい。(郵送、FAX、持参可。事務所にお越しいただき、ご記入いただいても構いません。)

※必ずご署名をお願いします。

【配布場所】

福山市御幸町の河川敷(芦田川 大渡橋東詰の河川敷)

配布場所への入口については別紙「配布場所」を参照ください。

※新市町の丸太は無くなりましたので、配布を終了しました。

【配布日時】

平成31年5月17日(金) ～ 6月7日(金) 9時～16時30分

※配布は現地での先着とし、無くなり次第終了といたします。配布する木が無くなり次第、福山河川国道事務所ホームページ「お知らせ」に掲載します。

【配布量】 制限無し。(丸太が無くなるまで)

【過積載について】 丸太の積み過ぎ(過積載)には充分注意してください。

(道路交通法違反となります)

事故・違反が発生した場合、福山河川国道事務所は一切の責任、負担を負いません。

※目安として、軽トラック1台あたりの丸太本数は30本程度です。

丸太について

【樹 種】 主にヤナギ・ニワウルシ

【大 き さ】 ①直径5～20cm 長さ1.2m程度 ②直径20cm以上、長さ0.6m程度

【数 量】 合計 約2,000本 ※本数は変わる場合があります。

問い合わせ先

福山河川国道事務所 河川管理課 tel(084)923-2511 福山市三吉町4丁目4-13

芦田川で伐採した木(丸太)を配布します！！

受け取り方法

- ①丸太を持ち帰るためには、福山河川国道事務所 河川管理課 へ受付票の提出が必要です。(郵送、FAX、持参可。事務所にお越しいただき、ご記入いただいても構いまん。)
※必ずご署名をお願いします。
- ②現地に職員はおりません。また、丸太は各自で積み込みをお願いします。
- ③進入路、出口については配布場所(拡大図)を参考にして下さい。

【注意事項】

1. 配布は現地での先着とし、無くなり次第終了と致します。予めご了承下さい。
2. 配布にあたり受付票(丸太の利用用途など)へご記入・提出下さい。
3. 積み込み、運搬作業は各自でお願いします。(現地に職員はいません)
4. 過積載防止を心がけ積み込みをして下さい。
5. しっかりと荷台に固定し、丸太等の落下には十分お気を付け下さい。
6. 現地でのケガや事故、第三者に損害を及ぼした場合、または苦情等を受けた場合は自己責任の範囲とし、福山河川国道事務所は一切の責任、負担を負いません。
7. 丸太は第三者への転売等・営利目的に使用しないで下さい。
8. 提供後に違法行為(不法投棄等)の無いよう各自の責任において適切に管理して下さい。
9. 配布する伐採木の品質については、福山河川国道事務所では一切責任を負いません。

配布場所(御幸町)

石原トンネル

大渡橋

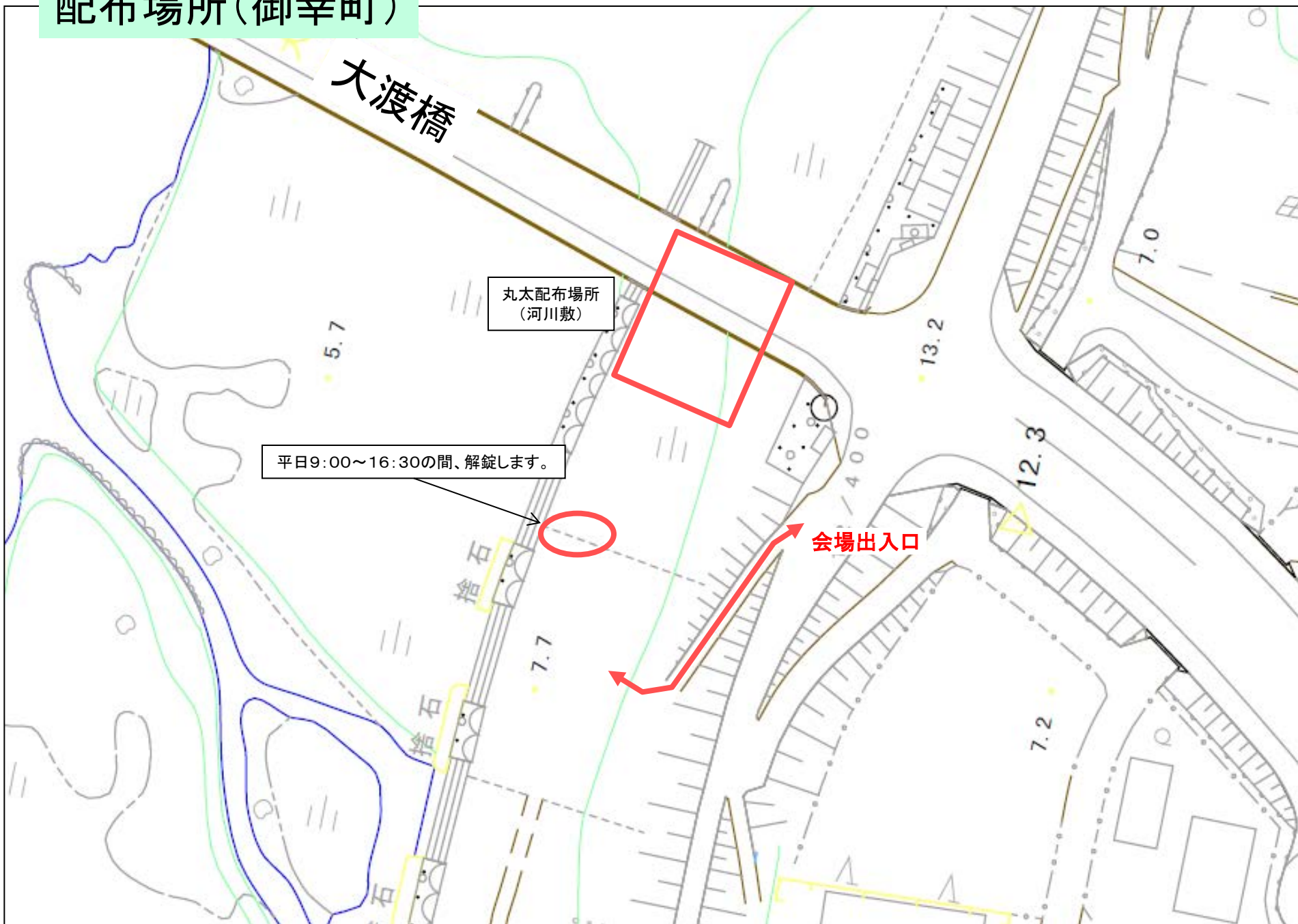
丸太配布場所
(河川敷き)

会場出入口

芦田川



配布場所(御幸町)





受付票



《河川法第25条による河川産出物の採取に準ずる確認事項》

1. 河川の名称: 一級河川 芦田川水系 芦田川
2. 採取の場所及び採取にかかる土地の面積

場所: 広島県福山市御幸町地先 面積: 一

3. 採取の期間: 令和元年 月 日()

丸太の配布にあたり、以下について記入願います。

*この受付票で回答された情報については利活用状況の統計に用います。

*個人情報については第三者への開示、提供は行いません。

<<記入枠>>「6.」「8.」「9.」は該当に○を付けてください。

4. 氏 名:

5. 住所・連絡先:

6. 採取の目的 薪 ・ ほだ木 ・ その他()

7. 河川の産出物の種類及び数量

種類: ヤナギ等 数量: 本

8. 採取の方法: 河川区域内に集積された樹木の搬出

軽トラック・1.5tトラック・2tトラック・その他()

9. 丸太等伐木配布に関するご意見ご要望など

・今後も丸太の配布を 希望する ・ 希望しない

・ご要望(時期、木の種類等)

.....